

自然災害と安全神話

早川 嘉一*

高度科学技術の発達した今日にもかかわらず、ここ数年間においても、兵庫県南部地震災害（1995. 1）、豊浜トンネル崩落事故（1996. 2）、蒲原沢土石流災害（1996.12）、また、今日問題となっているトンネルのコンクリート崩落事故など、我々の生活基盤をゆるがし、さらには人命を失う自然災害や人為的災害があとをたたない。災害対策における安全性の評価はどうあるべきなのか、関わりある者の一人として考えさせられる。

関東大震災を経験した日本の耐震基準は厳しく、「最大級の地震にも十分持ちこた得ることができる」というのが土木・建築関係者のこれまでの見解であり、「米国やメキシコでの震災のような被害は生じない」というのが一般的な常識であった。この神話が兵庫県南部地震災害で崩れ去った。土木学会安全問題討論会（1999. 3）で外岡秀俊氏（朝日新聞）はこの「安全神話」の形成過程を、「当初の耐震設計は、関東大震災における東京の地震動を基準とした最低条件の目安であり、その基準は他の様々な条件を満たした上での目安であった。しかし、社会的な普及過程の中で、様々な保留条件が薄められ、「最低限の基準」は、「最大級の地震に耐えられる」という神話に転化してきた」と分析している。また、震災後での川村忠男土木学会広報室長の話として「『関東大震災級に耐える』という言葉を金科玉条として、予測や評価を怠ったということがなかったか。技術者が傲慢になった過程は、コンピューターが安くなった時代に対応している。解析や設計で最適解を求めることが容易になり、常に自然と対話し、脅威を考えながら計算するという空気が現場から薄れていったのかもしれない。」と紹介している。安全神話は、技術者自身に技術の過信と過大評価を生ませた。一方、市民の意識の中には、災害リスクをゼロにするのが当然であり、リスクをゼロにすることが可能であるとの認識が一般化してきた。

自然災害は、常に未知の要因、不確定の要因が存在している。このことから「絶対に安全だ」とは言い切れない。さらに現実の問題として無制限に費用をかけられないという事情がある以上、「安全のためならどんなことでもすべきである」は現実から目をそらした建前論に他ならないであろう。

自然災害に対する安全性の信頼を高めるためには、リスクをゼロにすることが不可能であることを技術者から一般市民まで、それぞれの合意認識として持ち得ることが前提となろう。一般市民には、知る権利と同時に専門家や立法者が定めた範囲において、結果を引き受けざるを得ないという現実がある。このためには、技術者には説明責任があり、行政には情報公開の責任がある。今、技術者には、その時々々の制約のなで災害と正面から対峙して、その事象の本質を検証し、防災の設計思想を探り、それを社会にはっきりと明示することの責任が求められている。

* 新潟大学農学部生産環境科学科